⑫　契約電力　11kW　予定使用電力量　16,729kWh
⑬　契約電力　293kW　予定使用電力量　992,750kWh
⑭　契約電力　71kW　予定使用電力量　221,464kWh
⑮　契約電力　６kW　予定使用電力量　28,521kWh
⑯　契約電力　２kW　予定使用電力量　14,614kWh
⑰　契約電力　45kW　予定使用電力量　138,245kWh
⑱　契約電力　100kW　予定使用電力量　234,559kWh

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による
⑷　使用期間　令和３年２月１日から令和４年１月31日まで。
⑸　需要場所
①　千葉県野田市宮崎134
②　東京都江戸川区東篠崎町250
③　千葉県流山市西深井836
④　埼玉県三郷市新和２―442
⑤　千葉県市川市市川４―９―５
⑥　千葉県松戸市主水新田地先
⑦　埼玉県八潮市大字古新田170
⑧　東京都足立区花畑８―１
⑨　埼玉県八潮市大字鶴ヶ曽根字上河原2118
⑩　千葉県柏市船戸山高野529
⑪　千葉県松戸市古ヶ崎地先
⑫　埼玉県越谷市蒲生愛宕町地先
⑬　埼玉県春日部市上金崎地先
⑭　千葉県松戸市小山地先
⑮　千葉県流山市前ヶ崎地先
⑯　東京都足立区花畑地先
⑰　千葉県松戸市横須賀地先
⑱　埼玉県春日部市樋籠柳原地先

上記需要場所の詳細は入札説明書による。
⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の使用期間に対する総額を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含めて見積もった金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。

１）不落随契に伴う見積依頼は、２回目の入札を行った者に対して行うものとする。
２）見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。
３）見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること。
なお、紙入札方式による入札者は、開札場より退出すること。
４）何ら意思表示のない者は、見積書提出意思のない者とみなす。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用
１）電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
２）電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

２　競争参加資格
⑴　入札参加者に要求される資格
１）基本的要件
①　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」で、Ａ又はＢの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
③　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
④　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑥　分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。
２）電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
３）二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能新エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

３　証明書等及び入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ、証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
政府電子調達システム（ＧＥＰＳ）
https://www.geps.go.jp/
〒278―0005 千葉県野田市宮崎134　国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所経理課　上野　　栄　電話04―7125―7312　内線421
⑵　紙入札方式による証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記⑴の問い合わせ先に同じ
⑶　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
１）入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は令和２年７月31日から令和２年10月12日までとする。
電子調達システムによる入札説明書のダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。
https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html
２）やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記⑴に問い合わせること。受付期間は令和２年７月31日から令和２年10月９日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、８時30分から17時15分まで（最終日は16時まで）とする。
⑷　電子調達システムによる証明書等の提出期限、紙入札による証明書等の提出期限　令和２年９月15日13時00分
⑸　電子調達システムによる入札書の提出期限、紙入札による入札書の提出期限　令和２年10月９日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和２年10月12日10時00分　国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所入札室

４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
１）電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を上記３⑷の提出期限までに、上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を３⑷の提出期限までに、３⑵に示す場所に持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第２条第６号に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）により提出しなければならない。